

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

土と愛子供の家保育所

横浜市旭区上白根 2-9-18
運営主体: 社会福祉法人 土と愛

- | | |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~4 ページ |
| ● 第三者評価結果 | |
| <別紙 2-1> 共通評価 | 5~13 ページ |
| <別紙 2-2> 内容評価 | 14~18 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果 | 19~26 ページ |

公表日: 2024 年 12 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：土と愛子供の家保育所	種別：認可保育所
代表者氏名：末村 祐代	定員（利用人数）：70名（71名）
所在地：〒241-0002 横浜市旭区上白根2-9-18	
TEL：045-953-2779	
ホームページ： https://www.tutitoai.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	1974年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 土と愛		
職員数	常勤職員：14名	非常勤職員：	10名
専門職員	保育士19名	調理師	3名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室3室、調理室1室、食堂1室、事務室1室	(設備等)	

【事業所の概要】

土と愛子供の家保育所は、相鉄線「鶴ヶ峰」駅から相鉄バスに乗り、バス停「辻」から歩いて3分ほど坂を登った住宅地の中にあります。園は、1974年（昭和49年）4月に社会福祉法人土と愛によって設立されました。運営法人は他に、同じ旭区内に1園、保育園を運営しています。2016年（平成28年）に改築されたコンクリート2階建ての園舎は、日当たりがよく広々としています。1階は、0・1・2歳児の保育室と調理室、食堂、2階は3・4・5歳児保育室と事務室となっています。園庭は2段に分かれていて、上下の園庭をつなぐ滑り台は子どもたちに人気です。定員は70人（産休明け～5歳児）、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は7時～19時15分、土曜日は7時～18時です。

③理念・基本方針

【法人理念】「障害を持つ子ども持たない子ども、ともに助け合い育つ」

昭和48年当時、横浜市においては、心や体に障害を持つ乳幼児の通える集団生活の場はごく限られていました。その当時、その事に深い疑義を感じていた数名の若い保育士や療育関係者が立ち上がり、「障害を持つ子どもも持たぬ子どもも共に育ちあう保育所を作りたい」と声をあげたことが土と愛の始まりです。

～ハンディのある子ども達も地域の中で一緒に生きていこう、一緒に生きる場を創りだそう、そこに関わる大人達もお互いの思いを認め合えるような、それぞれが自由に自分を表現できるような場を創り出そう～
そんな熱い思いがこの「土と愛」を創り出しました。

【保育の理念】

「意欲のある子を育てたい、それがあれば前に進んでいける気がする」

『主役は子ども』

私達は昔の子ども集団のように、子ども達が子ども達同士で遊べるのが望ましいと考えます。大人が枠を作らずに、子どもが自ら選択し、子どもの思うままに伸びたい方向に伸びていけるような環境を作りたい。職員は子ども達の生活に寄り添いながら、子ども達と一緒に楽しむことを大切にしていきたいと思っています。

『やってみたい!の気持ちを育てる』

やってみたい!の気持ち、それがあれば新しい事にもチャレンジしていける気がします。

その気持ちを育てるには、子どもが何か表現した時、近くにいる私達はその事に目を向け、引き上げることが大切だと思っています。可能性の芽は光を当てなければ出きらないことも多く、私達はそこを見逃さずに引き上げられる大人でありたいと思います。

このサイクルを繰り返していく中で、子ども達は自分に自信を持ち、それがこの先、困難なことにぶつかった時にも困難を打ち消し乗り越える力へと繋がっていくのではないかと考えます。

子どもは大人が思っているよりも力を持っています。その事を信じて見守っていきたいと思います。認められた子どもはどんどん伸びていく事ができるのです。

意欲のバネが土と愛で育っていく事を願っています。

保育園は、これから先もっともっと伸びていくための基礎、土台を作る場所。様々な機会を提供し、自分の好き、嫌い、得意、不得意を知りながら、自分の根をしっかりと張っていける時間にしてもらいたいと思っています。一人ひとりの中に、必ず輝いたねがあると私達は信じています。

【保育目標】

- ・自主的・意欲的に生活し、自分を表出できる子どもになろうとする。
- ・協力し助け合うことを喜びにできる子どもになろうとする。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・養育支援の必要な子どもに対して、保育園としてできる事は何か、検討しています。それは親をどう支援していくかにも繋がっており、家庭と一緒に考えながら進めています。
- ・食育：味噌作り…保育園で食べている味噌は、2月に大豆を煮て麴を塩切りして煮た大豆を子どもたちと足で踏んで潰しています。それを麴と混ぜて、甕に投げ入れて発酵させて作っています。
- ・遊び：こま回し…正月明け、こま回しをして遊びます。1月末のこま回し大会を目指して、こまに紐を巻くこと、こまを投げて回すことの経験をします。
- ・年長児：1年の後半、寝ない子の時間を設けています。卒園に向けての取り組みとして紙漉き、版画、雑巾縫い等を行っています。また、自分たちで掃除、給食、当番を行っています。
- ・卒園旅行として大山に登山し、保育園に1泊しています。また、1年かけて三宅太鼓に取り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年5月28日(契約日)～2024年12月6日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(2019年度)

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●保育士の見守りのもと、子どもたちは自分の思いを素直に表出し、主体的に活動に取り組んでいます

保育士は、日々の申し送りや会議等で子どもの個性や発達状況、家庭の様子などについて話し合い、一人ひとりの子どもが自分らしさを発揮できるように支援しています。保育士は、子どもの何気ない言葉や仕草などから、子どもの興味や関心、思いつきや発見、やりたいという気持ちの動きなどを丁寧に汲み取り、子どもが主体的に活動に参加できるように環境を整えています。言葉で自分の思いを表現できない子どもには、保育士が言葉を添えて確かめ、少しずつ言葉で表現できるように働きかけています。幼児は、話し合いの機会を多く持ち、人の話を聞いたり、できたことや発見を皆に認めてもらったりする経験を通して、子どもが肯定感を感じ、少しずついろいろなことに挑戦できるようにしています。

このような経験を積み重ねることで、子ども同士で話し合い、お互いに切磋琢磨しながら一つのことに取り組むように育っています。訪問調査日にも、「運動会のお疲れ様会」で子どもたちが頑張ったことを発表して振り返りをしたり、子どもからの声を受けて5歳児が食育で作った梅ジュースを皆にふるまう「梅ジュース屋さん」を計画し、協力して看板づくりやエプロン作りをしている様子を見ることができました。また、戸外遊びの時間も多く持ち、晴れていれば毎日、園庭や近くの公園で身体を思いっきり動かしています。園の周辺には自然豊かな公園が複数あり、子どもたちは四季の変化を肌で感じ、それぞれが好きな活動を思いっきり楽しむことができます。月1回のお弁当の日には、子どもの声を聞いてよこはま動物園ズーラシアなどの遠くの公園まで足を延ばすこともあります。このように、子どもたちは友だちと一緒に、主体的に園生活を元気いっぱい過ごしています。

●保護者との関係作りに力を入れています

園は、保護者が園の取り組みを理解し、子どもの成長を感じられるように保護者との関係作りに力を入れています。乳児は毎日連絡帳を用いて保護者と密に情報交換しています。幼児は、写真付きのドキュメンテーションを配信し、クラスの子どもの様子を伝えています。毎日の送迎時には、保育士はその日の楽しいエピソードを交えて子どもの様子を伝えて、保護者とコミュニケーションを取り、保護者が子育ての悩みを気楽に相談できる雰囲気を作っています。必要に応じて、園長や主任、調理師も相談に応じています。親子遠足や夏祭り、運動会、クリスマス会などの保護者参加行事も実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。運動会では、0歳児から5歳児まで全園児がリレーに参加するなど、一体感を高めるだけでなく年齢ごとの成長を保護者が感じられるよう工夫しています。このような取り組みの結果、保護者との信頼関係が築かれていて、保護者アンケートの総合満足度では回答した保護者全員が満足と答えています。

【今後に期待される点】

●園が培ってきたノウハウを文書化し、保育の質の向上に生かしていくことが期待されます

園では、毎月、各種会議を実施し、保育の振り返りを始めとして安全対策、地域や運営上の課題など、様々なテーマを取り上げて話し合いを重ね、保育の向上に反映しています。日々の保育の中でも、それぞれの気づきを報告しあって話し合い、柔軟に対応しています。保育士は、保育の方向性を共有し、それぞれの特技を生かして主体的に園運営に関わっています。ただし、それらを文書化して掘り下げ、保育の見直しなどの質の向上に生かすなどの取り組みはなく、そのための仕組みも確立されていません。また、業務の手順書やマニュアルなどについても、文書化されていないものや見直しが不十分なものも見られます。園での経験が長い保育士が多く、日々のコミュニケーションによって目指す保育が実践されていますが、今後の世代交代も視野に入れ、文書化を進めるとともに、組織としての仕組みを作っていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審から5年が経ち、その間に新型コロナウイルスの流行により感染対策が行われていた時期がありました。地域との繋がりや、保護者の方々との関わりも圧倒的に減り、園を支えてもらっているの方々との関係作りが難しい時期を経てきました。

そんな中今回の受審で、保護者アンケートの総合満足度が「満足」「どちらかといえば満足」合わせて100%の方（回答して下さった方）に満足という評価を頂けたことは大変有難く、励みとなる結果となりました。

ですが、アンケート一つ一つの中で「不満」「どちらかといえば不満」と答えて下さった内容を吟味していく必要があり、特に「不満」の割合が高かった「送り迎え時のお子さんの様子に関する情報交換について」は、ICT化により個別の様子が伝わりにくくなっている中で、これまで以上に送迎時での情報交換ができるよう努めてまいります。その他頂いたご意見は、真摯に受け止め検討し、丁寧に応えていきたいと思っています。

組織運営においては、職員がより長く、安心して勤められるよう、そして世代交代も視野に入れながらマニュアルの見直しや文書化に努め、保育の質の向上に繋げていきたいと思ひます。

今回の受審により、保護者の皆さんに園の特色や子ども達との保育に関して、ご理解頂いていることを改めて認識し、また園の弱い部分も見え今後の課題が明確となりました。

今後も一つ一つの課題に向き合い、評価を頂いた保育に関しては自信を持ち、更なる保育の質の向上に邁進していきます。

最後に、アンケートにご協力下さったご家族の皆様、そして細部にわたって分析し評価して下さいました市民セクターよこはまの方々、本当にありがとうございました。

土と愛子供の家保育所
園長 末村祐代

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021. 4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：土と愛子供の家保育所

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念、基本方針、保育目標はパンフレット、ホームページ、重要事項説明書に掲載しています。重要事項説明書は玄関入り口にも置いています。保護者には見学时や入園説明会で重要事項説明書を用いて伝えています。全体的な計画にも記載があり職員に周知され、日々の保育の中で理念に沿って保育が実践されているかの確認はしていますが、読み合わせをするなど、理念そのものに立ち戻って確認することはしていません。年に一度理念そのものについて話し合いをするなど、理解を深めていくことが期待されます。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については市や区からの情報を収集しています。地域の各種福祉計画の策定動向の内容、地域の子供の数・利用者像、保育のニーズなど事業運営に関する情報は、市や区からの情報のほか、園長は横浜市の私立園長会や旭区の園長会に参加し把握しています。また利用者アンケートを実施し、保育のニーズを把握しています。得た情報、課題等は職員会議で報告し、職員間で共有していますが、分析をするまでには至っていません。事務費に関しては事務が予実管理を行い、理事会に報告しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、主な財務状況等については園長と事務が中心となって現状分析をし、経営状況や改善すべき課題を抽出し、年4回の理事会で役員間で共有しています。職員には職員体制や人材育成など保育を取り巻く環境について改善すべき課題については全職員で共有しています。解決・改善に向けては園長、主任、事務が中心となって話し合い、具体的な取り組みを行っています。財務状況については主なもののみ伝えていますが、経営状況に関する改善すべき課題についても職員に周知していくことが期待されます。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画が策定されており、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされ、経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容となっています。中長期を見据えた修繕・整備計画はありますが、数値目標の設定はなく、収支計画も策定していません。計画は1年ごとに見直し、修正を行っています。今後は数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行うことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は園長と事務が相談をもちながら毎年策定し、中・長期計画の内容を反映した内容になっています。事業計画には、保育について、借入金返済に関する資金計画、一時保育事業、職員体制等についてなどが記載され、単なる行事計画とはなっていません。ただし、数値目標や具体的な成果等を設定し実施状況の評価を行える内容とはなっていません。今後は数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況も評価していくことが期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>事業計画は、日々の保育の中での職員の意見や保護者からの意見も反映し、職員会議で行事や職員体制などについて意見を出し合い検討しています。それを基に園長と事務が中心となって年度末に策定し、理事会に報告しています。保育に関すること、経営に関する主なことについてはその都度職員会議で職員と共有はできていますが、あらかじめ定められた時期、手順に基づいての評価はしていません。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>年間行事予定表は年度始めに各家庭に配布し周知を図っています。年度始めの懇談会で、年度の方針や行事予定など保育に関する重要と思われる事業計画について説明しています。また行事予定などは保育アプリで随時お知らせしています。ただし、施設・設備などの環境整備等の経営に関する事業計画に関しては説明していません。今後は保護者の参加を促す観点からも、保育に関するだけでなく、経営に関する事業計画についても、ファイルを玄関に置いたり、保護者会等での周知、説明の工夫を行っていくことが期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>保育計画は月案、年間計画を立て、PDCAサイクルに基づいて実施されています。年間指導計画は1年を4期に分け、各期ごとに計画が立てられており、職員会議でその都度話し合い、次の計画に生かす取り組みをしています。振り返りの欄が設けられていません。日誌、月案は振り返りをしています。年度末には園全体の自己評価を実施し、職員に周知しています。また年1回利用者アンケートを実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。第三者評価も定期的に受審しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>園全体の自己評価を職員参画のもとで作成し、保育の理念・目標・計画・評価、保育の内容、保育所の組織・役割分担、家庭・地域社会・情報、事務管理・運営の5つの項目に関する評価を行い、振り返りをし、分析した結果やそれに基づく課題を文書化しています。結果や課題については職員と共有し職員会議等で話し合い、明らかになった課題については職員が中心となって改善に取り組んでいますが、改善計画は立てていません。園全体の自己評価はホームページに掲載されています。また保育アプリでも見るができます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>	
<p>園長は年度始めの職員会議で、経営・管理に関する方針を職員に示し、ホームページや年度始めの園だよりなどで園長の方針や保育で大切にしたいことなどについて表明し、役割と責任を明確にしています。キャリアパス規定には求められる職務能力、職務内容が記載されています。園長の役割と責任については、職員、保護者にも表明していますが、職務分掌や組織体制表など文書化し、有事における権限委任についても記載されることが望まれます。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント>	
園長は遵守すべき法令等を理解し、取引業者や関係機関との適正な関係を保持しています。横浜市や横浜市私立保育園園長会などが主催する虐待防止や人権研修、リスクマネジメント研修などの法令遵守に関する各種研修に出席し、遵守すべき法令等を把握しています。職員には入職時に遵守すべき法令等を周知し、新しい法令等の情報はその都度職員会議や掲示でお知らせするなどしています。ただし、法令遵守に関する研修や読み合わせなどは行っていないので、研修や勉強会を開催するなどさらなる取組みが期待されます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>	
園長は日々クラスを巡回するほか、日誌や月案などで職員と子どもの様子を確認し、必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。今後は職員と課題の改善について、内容によっては職員会議で取り上げ、グループ討議などをして話し合いの場を作るなど、保育の質の向上に取り組んでいく予定です。保育の質の向上のために組織的に仕組みを作っていくことが望まれます。職員には年2回個人面談を行うほか、必要があればその都度面談を行い、職員の意見を聞き、保育の質の向上を図っています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は年2回の面談や職員会議等、また日常業務を通じて職員の意向や意見、園の状況を把握し、人員配置や職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。昨年度から情報通信技術（ICT）の活用を開始し、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みをしています。またできるだけ勤務時間内に作業が終了するよう勤務係が職員の勤務体制を作るなどし、働きやすい環境整備等に取り組んでいます。事務時間を設定し、仕事の持ち帰りを大幅に減らしたり、パート職員雇用により休憩時間が取れるようになりました。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>	
園で必要とする人材や人員体制に関する基本的な考え方が確立しています。横浜市の配置基準に基づき必要な福祉人材の確保をしています。職員の離職率が低いので定期採用は行わず退職者等が出たときに雇用しているため、職員の高齢化が課題となっています。今後は横浜市の保育士確保事業などを利用し、中期的に新卒保育士も採用していく予定です。人材確保に向けてはホームページに採用情報を掲載したり、実習生に声をかけるなどしています。今後は基本的な考え方に基づいて、計画的な人材の確保、育成が望まれます。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
「期待する職員像等」は、法人理念に「障害のある子どももいない子どもも共に助け合い、育つ」と記載し明確にしています。「キャリアパス規定」には、職員の経験年数別、階層別の職能基準、職務基準が記載されており、キャリアパスが明確になっています。園長はこの人事基準に基づき年2回職員と面談を行い、意向や振り返りを聞くことにより個々の取り組みの評価をしています。ただし「キャリアパス規定」は職員には周知されていないので、自ら将来の姿を描くことができるようにするためにも、職員に周知するとともに職員の意見、意向を確認するためのコミュニケーションを深めていくことが期待されます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労働管理の責任者は園長で、勤務係がシフト管理を行っており、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認し、就業状況を把握しています。年1回全職員に健康診断を行っています。園長は年2回の職員との面談で悩みや相談を聞くほか、日頃から職員とコミュニケーションを取って相談しやすい環境を作っています。希望があれば随時個別面談も行っています。また勤務時間内に事務作業や行事前の準備ができるよう、勤務係が体制を作っています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は一人ひとり、年度末に園長との面談で個別面談シートを用いて自己評価を行い、目標に対する振り返り、次年度の目標設定を行っています。中間面接では、職員の意向調査を行い、新任職員からは目標の進捗状況も聞いています。ただし、職員一人ひとりの目標設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確とはなっていません。また大切に考えている理念等はありませんが、組織として「期待する職員像」は明確にはなっていません。目標項目、目標水準、目標期限などを明確にするとともに、組織として「期待する職員像」を文書化して明示し、目指す方向性を共有していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>「キャリアパス規定」に管理、指導監督、一般（初級、中級、上級、非常勤）の階層ごとに求められる職務能力、職務内容が明記されており、保育所が目指す保育を実施するための「期待する職員像」が明確となっています。それに基づいて職員は階層別研修を受けることになっています。研修後に必要と思われるものを職員会議等で情報共有しています。研修内容やカリキュラムの見直しはしていますが、定期的な計画の評価、見直しについてはこれから行っていく予定です。また個別研修計画が作成されていないので、今後作成していくことが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は日々の業務の様子や、年2回の面談等で職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等の把握に努めています。新任職員には、経験のある職員について指導する0JTを実施しています。職員一人ひとりの職種や経験、希望などを考慮して、園長と主任が研修計画を作成し、教育・研修に参加できるようにしています。外部研修に関する情報は、共有SNSでのお知らせや事務室に掲示するほか、必要と思われるものを選んで職員に声掛けするなどしています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルはありませんが、実習生受け入れの際には、「保育実習・保育ボランティア等オリエンテーション」を用いて注意事項を説明しています。実習プログラムは、実習担当職員が実習生の希望を聞いて学校のプログラムと調整して作成しています。また毎日振り返りを行い、実習中はできるだけ多くの職員が実習生と関わり、様々な考え方や意見に触れ、多角的な視点が持てるようアドバイスをしています。今後は実習生受け入れマニュアルを作成し、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化することが望まれます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
<p>ホームページに法人、園の理念や基本方針、保育の内容、決算情報、園の自己評価、第三者評価結果等を掲載しています。事業計画、事業報告は公開していません。決算情報、第三者評価の結果は、福祉・保健・医療情報（WAM NET）でも閲覧することができます。苦情・相談の体制や内容、第三者委員については重要事項説明書で保護者に周知しています。ただし、苦情・相談の結果は園の外部には公表していません。苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況についてもホームページなどで公表していく事が望まれます。園のパンフレットを旭区役所や、コミュニティハウスの子育て支援のイベントで置き、情報提供しています。また、旭区のホームページ、保育所・幼稚園検索サイトにも掲載されています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>経理規定があり、事務室に置かれ職員に周知しています。法人の監事による監査を実施しています。税理士など外部の専門家との契約はありませんが、会計ソフトを導入し、必要に応じて会計ソフト会社の専門家に経理や税務に関するアドバイスを受けています。内部監査等の指摘を基に見直し、改善をしています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>事業計画の保育目標に「地域に根ざした家庭支援を含む保育内容の充実が必要」と書かれています。玄関に地域子育て支援拠点等のパンフレットを置いたり、地域のお知らせを掲示し、保護者に情報提供しています。職員は旭区こども家庭支援課主催の「あさひ子育てマルシェ」や福祉保健センターこども家庭支援課主催の合同育児講座「ちょこっとひろば」への参加もしています。子どもたちも旭区北部エリアの5歳児交流で公園でゲームをしたり、提携園（小規模園）への園庭開放や近隣園との交流、幼保小交流のほか、高齢者施設に定期的に訪問し、お年寄りと一緒に踊りを踊ったり、歌を歌ったり、ゲームなどをして楽しんでいます。近所への挨拶回りなども定期的に行っています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>	
<p>保育所の一日の流れ、安全に対する責任について、個人情報についてなどが書かれた「保育実習・保育ボランティア等オリエンテーション」があり、ボランティア受け入れ時に担当職員がこれを用いて説明しています。中学生の職業体験や、大学生のボランティアを受け入れています。また卒園児がお手伝いに来ることもあります。今後はボランティア受け入れマニュアルを整備し、ボランティア受け入れに関する基本姿勢、地域の学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化することが望まれます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>子育て支援、病院等の地域関係機関のリストを作成し、事務室に置いていつでも閲覧できるようになっており、職員間で情報の共有が図られています。園長は旭区の園長会や社会福祉協議会の会議などに参加し、情報を共有しています。職員は子育て支援のための「あさひ子育てマルシェ」や、育児支援、各施設の職員同士の交流、情報交換を目的とした合同育児講座「ちょこっとひろば」などにも参加しています。虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応や支援が必要な家庭や子どもに対しては、横浜市旭区こども家庭支援課、横浜市西部児童相談所と連携を図っています。また障がいのある子どもの保育にあたっては、横浜市西部地域療育センターなどの専門機関と連携し、助言を受けながら保育にあたっています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は旭区の園長会や私立園長会、旭区北部エリア会議などに出席し、近隣の関係機関・団体と連携を取り、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。把握した情報については職員会議等で情報を共有しています。地域の未就園の親子を対象として、園庭開放、一時保育、子育て相談、ベビーマッサージ講座などを開催しています。園は自治会にも参加しており、職員はゴミを拾いながらの防犯パトロールなどに参加することもあります。行事前には近隣住民への挨拶回りをし、園への要望なども聞いています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
地域の子育て支援として、一時保育、園庭開放、子育て相談などを行っています。一時保育では障がいや特別な支援が必要な子どもの受け入れもしています。旭区の入園していない子育て中の親子に向けた子育て支援イベント「あさひ子育てマルシェ」や合同育児講座「ちょこっとひろば」への参加もしています。また、自治会の地域清掃や防犯パトロールに職員が参加するなど、保育だけでなく、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献しています。地域の防災対策についての具体的な取り組みについては今後構築していく予定です。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント>	
保育理念、基本方針に子どもの尊重や基本的人権について明示されています。日常の保育の中で子どもの尊重や基本的人権への配慮について気になる事があった場合は、その都度職員同士で話し合ったり、必要に応じて職員会議で話し合い、職員全体で確認するようにしています。障がいがあるなしに関わらず、互いを認め合い共に育つということを日々の保育の中で伝えています。保育において男女分けはしていません。文化の違いや、互いに尊重する心などについては、入園前の説明会で方針を伝えています。今後は倫理綱領などを作成し、勉強会、研修の実施をするなど、定期的に職員全員で確認することが期待されます。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<コメント>	
プライバシーに関して、保育の中で気になる事があった場合は、その都度職員会議で取り上げ話し合っています。プールやシャワーを用いる際は目隠しをする、幼児トイレの扉や入口に仕切りをつけるなど、プライバシーへの配慮をしています。おむつ替えや着替えなどの際はパーテーションを用いたり、男女の時間差を作っています。プライバシー保護に関する規定・マニュアルは整備されておらず、保育観察時にもさらなる配慮が必要な場面もありました。今後はマニュアルを作成し、研修等で職員の意識を高めていくことが期待されます。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
ホームページ、パンフレットに理念や基本方針、保育内容、行事など園の情報を写真や図などを用いて誰でもわかりやすいように案内をしています。旭区役所や子育てイベントの時などにパンフレットを置いています。利用希望者等の問い合わせにはいつでも対応し、園見学は個別で見学の日にちや時間等を調整しています。見学の際は、園長、事務がパンフレットを用い、保育理念、方針、内容などについて説明し、園内を質問を受けながら案内しています。ホームページは毎年確認し、適宜見直しをしています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園説明会では、重要事項説明書を用いて園の理念や方針、保育内容、持ち物、日常のルールなどについて説明し、入園の同意書を取っています。また変更事項がある場合は重要事項説明書を再度配布し、確認の同意書を取っています。入園前に個別面談を行い、家庭状況、生育歴、要望などを聞き取っています。食物アレルギーなどがある子どもに関しては、担任と調理師で個別に話を聞いています。障がいがある場合は担任、園長が同席し、必要であれば面談を行い、支援をしています。外国籍の場合は、ボランティアの通訳をお願いしました。特に配慮が必要な保護者への説明については、個々の状況に応じて個別に丁寧に対応しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園など保育所を変更する場合には、園からの引き継ぎ文書などはありませんが、保護者からの依頼があれば転園先の保育園に申し送りをするなどの対応を取っています。卒園児、保護者には文書は渡していませんが、卒園後もいつでも相談できる旨を伝え、相談に乗るなどし、関係性を保つようになっています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、日々の関わりの中で子どもの言葉や表情、行動から満足度を把握しています。個別面談や懇談会でも保護者の不安や意見、要望を把握しています。保護者には行事の後のアンケートや、年度末に利用者アンケートを行い満足度を調査しています。アンケート結果については必要に応じて職員会議で検討して回答し、改善を行っています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受け付け担当者は主任、各クラス担当で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みは重要事項説明書に記載し、入園説明会で保護者に説明しています。また、玄関には重要事項説明書を置いています。保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を記録し、職員会議で共有し対応について検討しています。必要がある場合は、掲示しています。対応策は保護者に必ずフィードバックしています。利用者アンケートの結果は保育アプリでお知らせしています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と電話番号を重要事項説明書に記載しています。外部の相談窓口として、横浜市旭区こども家庭支援課、横浜市福祉調整委員会、横浜市社会福祉協議会の電話番号を記載し紹介しています。玄関には横浜市福祉調整委員会のチラシも掲示しています。送迎時など日々保護者とコミュニケーションを取り、相談しやすいようにしています。保護者からの相談には、0歳児の部屋の奥や職員休憩室を用いて、落ち着いた話せるように配慮しています。今後、相談の時にさらなるプライバシーが確保でき、ゆっくりと話ができる相談室の設置も検討しています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
職員は日頃から積極的に保護者とコミュニケーションを取り、相談しやすい雰囲気づくりを心がけています。送迎時の保護者との会話や保育アプリの情報からも、保護者の意見や要望を把握しています。保護者の様子が気になる場合や相談を受けた際は、職員は主任や園長に報告し話し合い、迅速に返答しています。内容によっては職員会議で職員全員で検討し対応しています。検討に時間がかかる場合は状況を説明し保護者にその旨を伝えています。声を上げない保護者の声を吸い上げるために意見箱の設置や、また相談・苦情対応マニュアル等の定期的な見直しをすることが望まれます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント>	
リスクマネジメントの責任者は園長で、事故対応マニュアルを整備しています。事故が起こった場合は複数の職員で対応しています。子どもの事故は事故報告書に記載し、職員会議で原因を追究し、改善策・再発防止策などについて話し合っています。他の施設で起こった事故など気になる事例があった場合は、その都度職員同士で話し合ったり、職員会議で共有し注意喚起しています。全職員が救命救急の園内研修に参加するほか、リスクマネジメントなどの外部研修にも参加しています。ヒヤリハットは保育アプリに記録し、職員間で共有していますが、定期的に集計分析し、評価検証していくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
感染症対策の責任者は園長で、保健係が中心となって対策を行っています。感染症予防・蔓延防止マニュアルがあり、嘔吐処理などはフローチャートにしてトイレに置いています。また保護者にも嘔吐処理についてのプリントを配布しています。嘔吐処理研修は全職員対象に実施しています。保育中に感染症を発症した場合は、速やかに保護者に連絡してお迎えをお願いし、発症が疑われる子どもは事務室で休ませています。保護者へは玄関にあるホワイトボードで感染症名、感染者数を報告しています。ガイドライン改正時など新しい情報を得た時などは、その都度職員と共有していますが、マニュアルについても定期的な見直しをすることが望まれます。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
防災マニュアル、防災計画、自衛消防組織図を整備し、災害時の対応体制を整えています。避難訓練・消火訓練は毎月、また年1回不審者を想定した訓練を行っています。災害発生時は基本的には保育所で待機し、建物が倒壊するなどの危険が生じた場合は横浜市立上白根北中学校や土と愛子供の家保育所第2に避難することになっています。非常食や備品を整備し、防災係がリストを用いて管理しています。消防署との連携はしていますが、防災に関して自治会と構築するまでには至っていないので今後検討していく予定です。また、BCP（事業継続計画）を作成し、保育を継続するために必要な対策を講じる事が望まれます。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
遅番、早番の仕事などを記載した業務マニュアルおよびおむつ交換やプール活動・水遊びなどの保育の手順書を事務室においています。嘔吐処理の手順や食物アレルギー対応の手順などは園内に掲示し、必要時にいつでも確認できるようにしています。ただし、手順書などを定期的に読み合わせをして、標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認することはしていません。また、人権尊重やプライバシーへの配慮などについては記載されていないので、手順書に配慮事項も記載していくことが期待されます。保育は、子どもの姿に合わせて保育士間で話し合い、柔軟に実施していて、保育実践は画一的なものになっていません。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 業務の中で不都合があった場合には、職員間で話し合いマニュアルや手順書の見直しをしていますが、定期的に読み合わせをして確認・見直しをする仕組みはありません。保育士は、保育日誌や指導計画を用いて振り返りをし、保育実践の検証・見直しをしています。検証・見直しにあたっては職員会議で出た保育士の意見や、保護者アンケートや日々の会話で把握した保護者の意見も反映しています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づいて年間指導計画、月案を作成しています。0・1・2歳児および障がいなど特別な配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成しています。幼児についても月案に全員個別の欄を設け、必要に応じて個別の目標や配慮事項を記載しています。子どもや家庭の状況、生育歴は入園時に保護者に児童票に記載してもらい、入園後の子どもの発達状況は経過記録で把握しています。保護者の意向は面談や日々の会話で把握しています。これらの情報を基に、クラス会議や幼児・乳児会議で話し合い、指導計画を作成しています。話し合いには給食職員も参加しています。配慮を要する子どもや支援困難ケースへの対応については、横浜市西部地域療育センターなど各関係機関からアドバイスを受けています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 指導計画はクラス会議や幼児・乳児会議で振り返りをして次期の計画に反映しています。個別指導計画についても各期の終了時に担当職員で子どもの状況について話し合い、振り返りをし、計画の見直しをしています。緊急に計画を変更する場合の仕組みは設けていませんが、子どもや家庭の状況の変化などで緊急に指導計画を変更する場合には、正規職員で話し合っただけで柔軟に計画の見直しをしています。見直しの内容は、職員会議で報告し、職員間で共有しています。会議に参加しなかった職員には、ノートや保育アプリを用いて伝達しています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> 児童票、入園前アンケート、面談記録などの子どもの情報は個人別にファイルして事務室に置き、必要な職員が見ることができるようになっています。指導計画や経過記録などは保育アプリ上で保管され、職員間で共有しています。新人職員に対しては、クラスの中で先輩職員が指導やアドバイスをしています。園長は記録類をチェックし、書き方に差異がないように指導しています。正規職員会議と全体職員会議、クラス会議など各種会議を実施するとともに、日々の連絡には、園日誌やデイリーボード、スマホの情報共有アプリなどを用いています。2024年1月からICTを導入しています。職員は話し合いの場を多くもち密に情報共有をしています。記録に残していないものもありますので、文書化へのさらなる取り組みが期待されます。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 個人情報管理の責任者は園長です。子どもの記録の保管、保存、廃棄、開示、漏えいに関する対策と対応方法などを定めた個人情報保護規程を整備しています。子どもの記録は事務室の施錠できる棚に保管しています。入職時に説明するとともに、職員会議で個人情報保護について職員に確認しています。ただし、規程などを基に毎年研修を実施することはしていないので、今後の取り組みが期待されます。保護者に対しては、入園時に重要事項説明書を用いて、個人情報保護について説明し同意を得ています。子どもの写真をホームページ等に掲載する時には、その都度個別に同意を得ています。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標に基づき、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成されています。計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、地域の実態などを考慮して作成しています。全体的な計画には、年齢別の保育目標と養護と教育の保育内容、食育、健康管理、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、保護者への支援、地域等への支援などが記載されています。全体的な計画は、毎年職員同士で話し合い、必要に応じて見直しをしていますが、指導計画作成時などに全体的な計画に立ち戻り、評価を行うことはしていないので今後の取り組みが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿付空気清浄機、扇風機を用いて温・湿度を適切な状態に保持しています。定期的に窓を開けて換気をしています。保育室の窓は大きく、採光を十分に取り込むことができます。日よけネットを設置し、強い日差しを防いでいます。清掃、消毒を定期的に行うとともに、毎月、チェックリストを用いて安全点検をしています。共有部分は清掃専門の職員が清掃していて、園内外は清潔に保たれています。布団は、毎月、業者による乾燥を行い、シーツは保護者が毎週洗濯しています。1・2歳児の保育室はパーテーションなどを用いて保育室を仕切り、それぞれの子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。3・4・5歳児は、広いスペースを確保できるようにしているため個別にくつろげるような空間はありませんが、子どもの状況に応じて、マットや仕切りなどを用い、個別の空間を用意しています。全クラス、食事と睡眠の機能別の空間を確保しています。トイレ、シャワーは明るく、清掃が行き届いています。幼児トイレには個室に扉が設置されていて、プライバシーへの配慮もされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>毎日の申し送りや会議等で、一人ひとりの子どもの個性や発達状況、家庭の様子などについて話し合っており職員間で共有し、個々に応じた支援をしています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、言葉や表情、しぐさ、視線などから子どもの気持ちを汲み取って受け止め、寄り添っています。言葉で自分の気持ちを表現することが十分でない子どもには、発する言葉を拾ったり、子どもの様子を言葉に言い換えたりして気持ちを確かめ、子どもが言葉で自分の気持ちを表現できるように働きかけています。幼児は、自分の思いや考えを皆の前で発表する機会を多く持ち、子どものできたことや発見などを皆で認めることで、子どもが肯定感を感じ、少しずついろいろなことに挑戦できるように働きかけています。訪問調査時にも、3・4・5歳児が「運動会のお疲れ様会」として、頑張ったことを皆の前で発表した後にビデオを見て振り返りを行っている様子を見ることができました。子どもの甘えも受け止めてスキンシップもたくさん取っています。子どもが自分の気持ちを整理できない時には、職員間で連携し、一対一で関わる時間を作ったり、職員が入れ替わるなどしています。保育士は、できるだけ制止の言葉は用いないように心がけ、制止した後はなぜいけないかを年齢に応じた言葉で説明しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように支援しています。保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に受け止め、声をかけたり、やりやすいように服を並べるなどの環境を整え、子どもが自分でできるように援助しています。少しでも出来たことはその場で褒め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につなげられるようにしています。子どものやりたくない気持ち、やれるのに手伝ってほしい気持ちなども受け入れ、手助けし、子どもが満たされた次のステップに進めるようにしています。</p> <p>トイレトレーニングは一人ひとりの排泄リズムを把握してトイレに座ってみることから始め、保護者に園での姿を伝えて家庭での様子を聞き、連携して進めています。午前中に眠くなる子どもには横になれる落ち着ける場所を用意したり、抱っこやおんぶをするなど、個々の生活リズムを尊重しています。自分で自分の物が管理できるように分かりやすく表示をしたり、自分で揃えられるようにトイレにスリッパを置く場所にマークをつけるなど、分かりやすい環境構成を工夫しています。また、歌を歌いながら保育士と一緒に手洗いをするなど、生活習慣の大切さを分かりやすく伝えていきます。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育室には、子どもの年齢や発達、興味に合わせたおもちゃが子どもの目線に合わせて置かれていて、子どもが自由に選んで遊べるようになっています。</p> <p>保育士は、子どもの発信や思いつき、発見を大切に保育をしていて、子どもの声を聞いて散歩の行き先や遊びの内容を決めるなどしています。5歳児の「梅ジュース屋さんをやりたい」という声を受けて、看板やポスター、エプロンなどを相談しながら用意し、他のクラスの子どもたちを招待したなどの事例があります。晴れた日には、園庭で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりし、身体を思いっきり動かしたり、季節の自然に触れたりしています。月1回のお弁当の日には、よこはま動物園ズーラシアや四季の森公園などの遠くの公園まで散歩に出かけることもあります。室内でも、ダンスを踊ったり、マットやトンネル、トランポリンなどで身体を動かしています。散歩では、交通ルールを学んだり、近隣住民とあいさつや会話を交わしたりしています。子育て支援イベント「あさひ子育てマルシェ」や近隣の老人ホームで5歳児がソーラン節を披露することもあります。異年齢の関わりも多くあり、園庭や行事などで日常的に交流しています。廃材などの素材も豊富に用意し、子どもが自由に製作を楽しめるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>長時間にわたり園で生活することを配慮し、家庭と密に連絡を取り合い、一人ひとりの生活リズムを大切に保育しています。保育室には畳が敷かれ、腹ばいやハイハイをしたり、よちよち歩いたりして身体を動かせる広々としたスペースと落ち着いた生活のスペースに分かれていて、子どもが安全に過ごすことができるように環境を整えています。0歳児は3人と少人数のため、担当が一人ひとりにゆったりと関わることで子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。</p> <p>保育士は子どもの言葉や喃語、表情、視線などに優しく応え、スキンシップもたくさん取り、応答的な関わりをしていて、子どもたちも保育士に甘えています。月齢による発達差にも対応し、月齢の小さな子どもがゆっくりとハイハイしている間に、月齢の高い子どもは1歳児と一緒に遊ぶなど、月齢や発達に合わせた活動ができるようにしています。保育室には、音の出るおもちゃや手作りおもちゃなど、子どもの発達に合わせたおもちゃを用意し、子どもが自分で選択できるようにしています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や毎日の連絡帳を用いて子どもの小さな変化や成長、体調などについて密に情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>会議等で子ども一人ひとりの発達段階について話し合っ共有し、保育しています。保育室には、子どもの手の届く所におもちゃや絵本を配置し、子どもが自由に選んで遊べるようにしています。</p> <p>晴れた日には、園庭や公園で存分に遊び、自由に身体を動かしたり、季節の自然物を探したりし、探索活動ができるようにしています。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、興味を持ったことや小さな発見を拾って共感したり、一緒に遊んだりし、子どもが遊びを広げられるように支援しています。けんかなどのめめ事の際には、子ども同士のやり取りを大切に危険がない限り近くで見守り、必要に応じて間に入ってお互いの気持ちを受け止めて言葉を添えて仲立ちをしています。噛みつきなどは間に入って止め、職員間で共有してその背景を探り、環境構成を工夫するなどしています。異年齢での関わりも多く、園庭で一緒に遊んだり、散歩と一緒に出かけたりしています。また、5歳児が着替えや寝かしつけ、外遊びへの誘導等、お手伝いに来て交流しています。地域住民と散歩であいさつや会話を交わすとともに、夏休みには卒園生がボランティアに来て交流しています。保護者とは日々の会話や連絡帳で子どもの様子について密に情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>3歳児は、子どもの遊ぶ様子をできるだけ見守り、友だちと一緒に遊ぶことを通して、相手の気持ちに気づき、友だちとの関わりを楽しめるように支援しています。4歳児は、一人ひとりの個性を大切にしながら、ゲーム性のある遊びなど集団での遊びを通して、楽しみながら自分の意見を主張したり、友だちと考えを出し合ったりし、遊びを広げたりできるように支援しています。5歳児は、運動会の太鼓や大山登山などの行事や友だちとの共通体験を通して、目標をもって協力し合っやり遂げる達成感や満足感を味わえるようにしています。運動会では、5歳児が中心となって他のクラスの子どもの意見も取り入れながら、3歳児から5歳児までと一緒にソーラン節に取り組みました。保護者には、写真付きのドキュメンテーションを配信するほか、懇談会やお便りでも伝えていきます。小学校には幼保小連携事業で子どもの姿を伝えていきます。地域に対しては、老人ホームや子育てイベントで5歳児がソーラン節を披露するなどし、園の取り組みを発信しています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念に、「障害を持つ子どもも持たない子ども、ともに助け合い育つ」を掲げています。園は段差がない構造となっていて、エレベーターや多目的トイレの設備もあります。障がいのある子どもにはクラスの計画と関連付けた個別指導計画を作成し、個別の記録もつけています。保育士は障がいを特別扱いするのではなく、自然体で過ごせることを大切にしている、子どもたちも一緒に生活する中でお互いの違いを理解し受け入れていて、自然に声掛けをしたりし、育ち合っています。</p> <p>保護者とは、日々の会話や連絡帳、個人面談で、子どもの様子について密に情報交換しています。旭区の保健師や横浜市西部地域療育センターとは、情報交換したり助言を受けたりし、連携しています。保育士は横浜市などの障がいの研修に参加して、得た知識を報告し、保育に生かしています。入園時に、理念に基づく園の方針を保護者に説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間にわたって子どもが園で生活することを配慮し、子どもがゆったりと過ごせるように環境を整えています。夕方には、マットやござを敷き、子どもが自由に横になってくつろぐことができる場所も用意しています。お絵描きやゲーム、カルタなど、落ち着いてすわって遊べる遊びを用意しています。おやつ後は4・5歳児と一緒に過ごし、1・2・3歳児は別に過ごしています。18時を過ぎて子どもの数が少なくなったら、異年齢で合同で過ごしています。仕切りなどを用いて部屋を区切るなどの工夫をし、落ち着いて過ごせるようにしています。18時半過ぎには、夕おやつを提供しています。職員間で口頭と引き継ぎ簿を用いて伝達し、確実に保護者に情報が伝わるようにしています。なお、19時15分までのデイリープログラムは作成していますが、全体的な計画や指導計画に「長時間にわたる保育」についての記載がないので、今後は記載していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間指導計画、月案に小学校との連携を記載し、保育しています。5歳児は小学校を意識し、11月頃からお当番活動として配膳や食器を運んだり、部屋を掃除したりしています。予定や用意するものをホワイトボードに記載して朝の会で説明し、子どもが時間を意識したり、見通しをもって生活できるようにしています。11月頃から子どもの様子を見ながら少しずつ午睡の時間を減らしていき、年明けには「寝ない子の時間」として職員皆が交替で保育する時間を設けています。布を染めて縫って風呂敷を作るなどの5歳児だけの特別な経験もしています。</p> <p>幼保小の交流として、小学校探検や図書館交流などで近隣の小学校と交流しています。また、エリアの保育園と年長児交流をしています。保護者には、懇談会や個人面談で小学校に向けての話をしています。保育士が幼保小連携事業の会議に参加し、意見交換しています。また、小学校教諭の一日保育園体験を受け入れています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員間で話し合って年間保健計画を作成し、健康や衛生が保たれるように保育をしています。朝の受け入れ時には、子どもの様子を観察して、保護者から家庭での健康状態を聞き取っています。保育中の子どもの体調悪化や怪我については、保護者に連絡をし、対応について相談しています。保護者が迎えに来るまでは、事務室で個別対応しています。入園時に保護者に既往症や予防接種などの情報を健康台帳に記載してもらい、毎年保護者に返却して確認して書き換えてもらっています。感染症の流行状況や季節ごとの健康に関する情報は、園だよりや掲示で保護者に情報提供しています。感染症が確認された場合には、保育アプリや掲示で、病名と感染者数を伝えています。</p> <p>SIDS（乳幼児突然死症候群）については、0歳児クラスは5分おき、1歳児クラスは10分おきに呼吸確認し、記録しています。「保育の手順書」に呼吸確認の方法を記載するとともに、年度始めの職員会議で確認しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）についてのポスターを園内に掲示していますが、保護者に対して改めて説明することはしていないので、今後は入園児の説明会で説明していくことが期待されます。また、衛生管理マニュアルは作成していますが、子どもの健康状態の把握の仕方など健康管理に関するマニュアルは作成していないので、今後は作成して定期的に見直していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）と視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を記録しています。保護者には健診報告メモに記載し、個別に口頭でも伝えていきます。受診の確認もしています。食後の歯磨きはしていませんが、保育の中で子どもの年齢に応じて虫歯の話をするなどしています。5歳児は健診時に歯科医が紙芝居を用いて話をしています。手洗いなどの保健指導はしていますが、健診の結果を計画に反映するなどはないので、今後の取り組みが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としての食物アレルギーへの対応手順を作成し、それに基つき適切な対応をしています。アレルギーのある子どもに対しては、かかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者、担任、調理師が面談して確認し、除去食を提供しています。毎月、事前に保護者に献立表を確認してもらっています。除去食の提供にあたっては、色違いのトレイ、別皿、名札を使用し、職員間で声に出して確認しています。席も別にして保育士が傍について誤食がないようにしています。お弁当の日には、食事開始から清掃までの流れを決め、職員でその都度確認しています。皮膚疾患や喘息などの慢性疾患の子どもに対しても、保護者と相談してかかりつけ医が記載した園での生活についての意見書を出してもらい、対応しています。職員会議で、アレルギー対応や慢性疾患について職員間で共有しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、口頭でも説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に食育について記載し、年齢ごとの食育計画を作成し、子どもが豊かな食の経験ができるようにしています。食事は、保育士も一緒にテーブルを囲み、おしゃべりをしながら楽しく食べています。保育士は、「おいしいね」「上手」「ニンジンさんだよ」などと声をかけ、個々に合わせた介助をしています。子どもの個人差や身体状況を考慮し、形状や量を調整しています。幼児は、子どもの声を聞いて量を調整しています。子どもの苦手な食材については、一口でも食べてみるように声掛けはしますが、完食を強制することはなく、様々な経験を積み重ねることで色々な食材を食べられるように支援しています。食事の前には献立の紹介をしています。食器は陶器を使用し、子どもの発達に合わせた物を用いています。子どもの年齢に合わせて、食材に触れたり、野菜の栽培、梅シロップ作りや味噌作り、クッキングなどの食育活動を実施しています。毎月献立表を発行するとともに、毎日の食事の写真を保育アプリで配信しています。1・2歳児は懇談会でおやつを提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>離乳食は、一人ひとりの発達段階に合わせて保護者と相談し、食材を家庭で試してもらってから段階を進めています。お腹の調子が悪い時には揚げ物を減らしたり、おかゆを提供するなど、子どもの体調にも配慮しています。献立は旬の食材を多く用いた季節感のある献立で、できるだけ添加物を使わず、出汁やカレーなども手作りしています。夏祭りやハロウィン、月見、クリスマス、節分、ひな祭りなど季節の行事食も提供しています。卒園前には5歳児のリクエストメニューを提供しています。</p> <p>残食を記録するとともに、クラス担当からも喫食状況を聞いています。また、調理職員が子どもの食事の様子を見て回り、子どもから感想を聞いています。調理室が保育室に面していて、子どもが食べる様子を見ることが出来ます。毎月の給食会議では、子どもの喫食状況について話し合い、味付けや調理方法を工夫しています。給食室の衛生管理はマニュアルに基づき、適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時には保護者と会話をし、子どもの園での姿をエピソードを交えて伝えていきます。乳児は毎日、保育アプリの連絡帳を用いて、子どもの様子について密に情報交換しています。幼児は、写真付きのドキュメンテーションを配信し、活動の様子を伝えていきます。乳児は、活動の写真を玄関に置いています。年2回の懇談会では、保育の意図や目的、クラスの様子などを伝え、保護者が園への理解を深められるようにしています。1・2歳児は懇談会後におやつの様子を見てもらっています。また、子どもの誕生会を保護者が参観することができます。親子遠足、夏祭りの盆踊り、運動会、秋祭り、クリスマス会などの保護者参加行事を実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。毎月、園だよりを発行し、保護者に情報提供しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、職員皆がそれぞれの立場で保護者に声をかけて挨拶を交わしてコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めています。年1回個人面談を実施するほか、保護者から要望があれば随時面談に応じています。連絡帳でも保護者の相談にのっています。保護者からの相談を受けた保育士は園長、主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて個人面談を設定し、個人面談の時間は保護者の希望日時を調整しています。必要に応じて園長、主任が対応し、専門的な視点からアドバイスをしたり、関係機関を紹介するなどしています。調理師が食事の相談にのることもあります。相談内容は記録し、継続した支援につなげています。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時には、職員は子どもと保護者の様子を観察しています。朝の受け入れ時やおむつ交換、着替え時には子どもの身体をチェックするとともに、子どもの言葉や行動などを観察しています。クラス担任だけでなく、職員は子どもの心身状態を常に把握し、気になることがあった場合には、速やかに園長、主任に報告して、全職員で共有し、皆で見守る体制を築いています。必要に応じて旭区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所に報告し、連携しています。</p> <p>園は、保護者と日々コミュニケーションを取って関係性を築き、子育ての大変さを受け止めることで、虐待の早期発見、予防に努めています。連絡がなく欠席する時や、休みが続く時、理由がはっきりしない時などには、保護者に連絡を入れるなどしています。職員は虐待等権利侵害の外部研修に参加し、職員会議で報告しています。会議などで具体的な事例をあげて話し合いをしていますが、虐待についてのマニュアルを整備し、それを基に園内研修をすることはしていないので、今後はマニュアルを作成し毎年全職員を対象に実施していくことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>月案や日誌に自己評価を記載するとともに、クラスや職員会議で子どもの様子について話し合い、自己評価をしています。保育士は、子ども一人ひとりの特性や育ちを大切に保育していて、自己評価もその視点で行われています。年度末には、個々の職員が自己評価表を用いて自己評価するとともに利用者アンケートを実施し、それらをまとめて園としての自己評価を作成し、職員に周知しています。ただし、園の自己評価を基に園内研修のテーマを決めるなどしていますが、それを基に話し合いを深めて改善計画を作成するまでには至らず、課題となっています。また、職員会議で年間指導計画を基に期ごとの振り返りをしているものの、指導計画に自己評価の欄がないので設けていくことが期待されます。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年8月26日～9月6日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 71.7%（60枚配付、43枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…2人、1歳児クラス…10人、2歳児クラス…7人、3歳児クラス…8人、4歳児クラス…6人、5歳児クラス…10人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて88.4%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は100.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容）「クラスの活動や遊びについて」「給食の献立内容について」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」などの8項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが大切にされているか」などの2項目、計10項目が100.0%です。
- ・問3（保育園に関する年間の計画）「年間の保育や行事についての説明」、問4「お子さんの体調への気配りについて」、問5（保育園の快適さや安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」などの全4項目、問6（園と保護者との連携・交流）「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」など2項目、計8項目が97.7%です。
- ・問2（入園児の状況）「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応」など2項目、問4「お子さんへの体調の気配りについて」などの3項目、問6「保護者からの相談事への対応」などの2項目、問7「話しやすい雰囲気、態度であるか」、計8項目が95.3%です。

○不満の割合が比較的高かったのは、問6「送り迎え時のお子さんの様子に関する情報交換について」が20.9%です。

○総合的な満足度は、「満足」81.4%と「どちらかと言えば満足」18.6%を合わせて100.0%となっています。

○自由意見欄には、「子どもにとっても親にとっても居心地がよい」「たくさん助けてもらった」「様々なことに配慮し、日々子どもと接してくれている」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年8月26日～9月6日

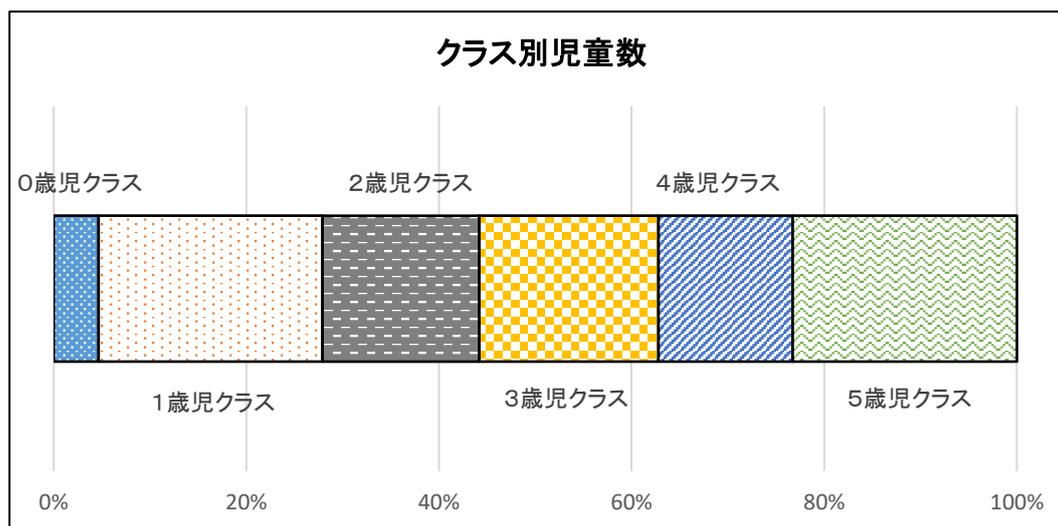
回収率：71.7%（回収43枚／配付60枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
43	2	10	7	8	6	10	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

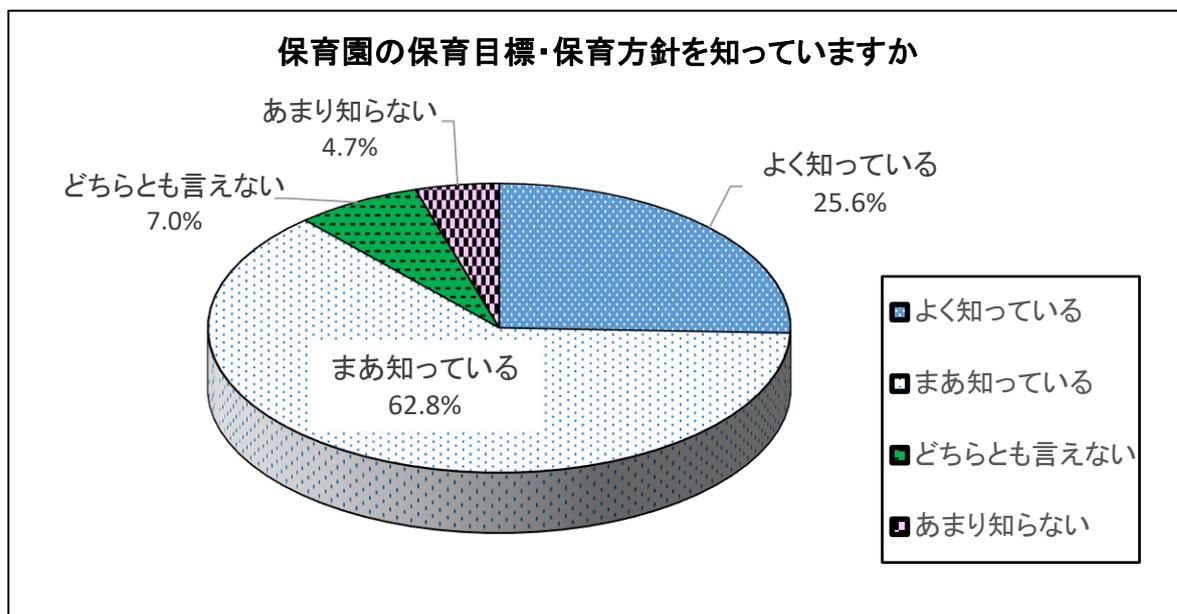


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	25.6%	62.8%	7.0%	4.7%	0.0%	0.0%	100.0%

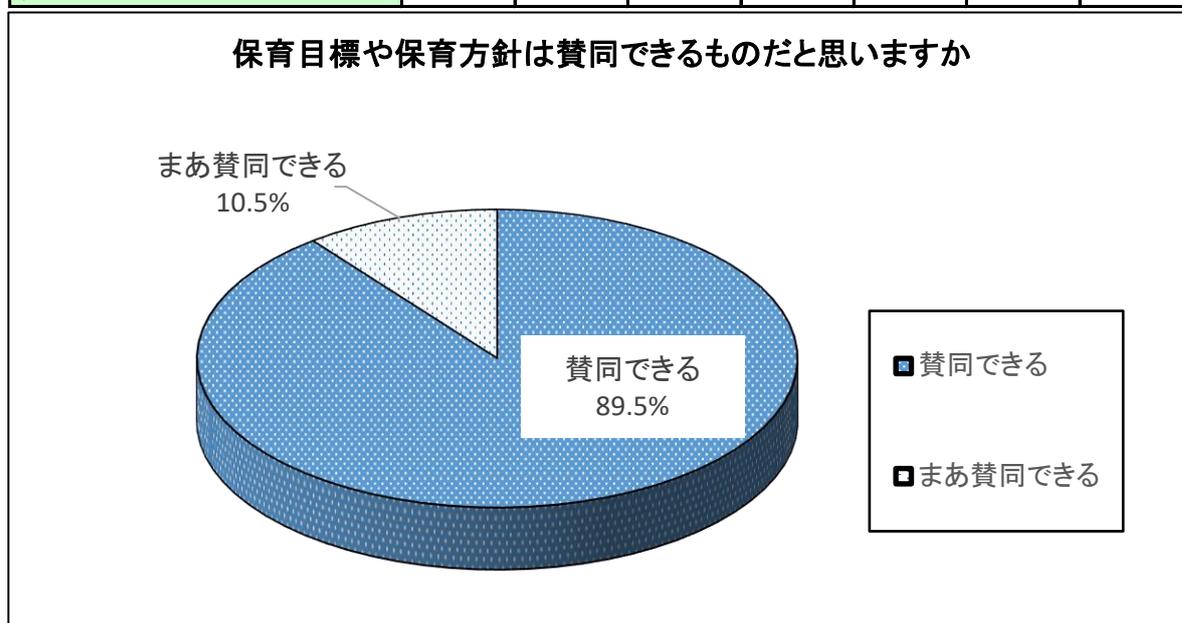
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	89.5%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

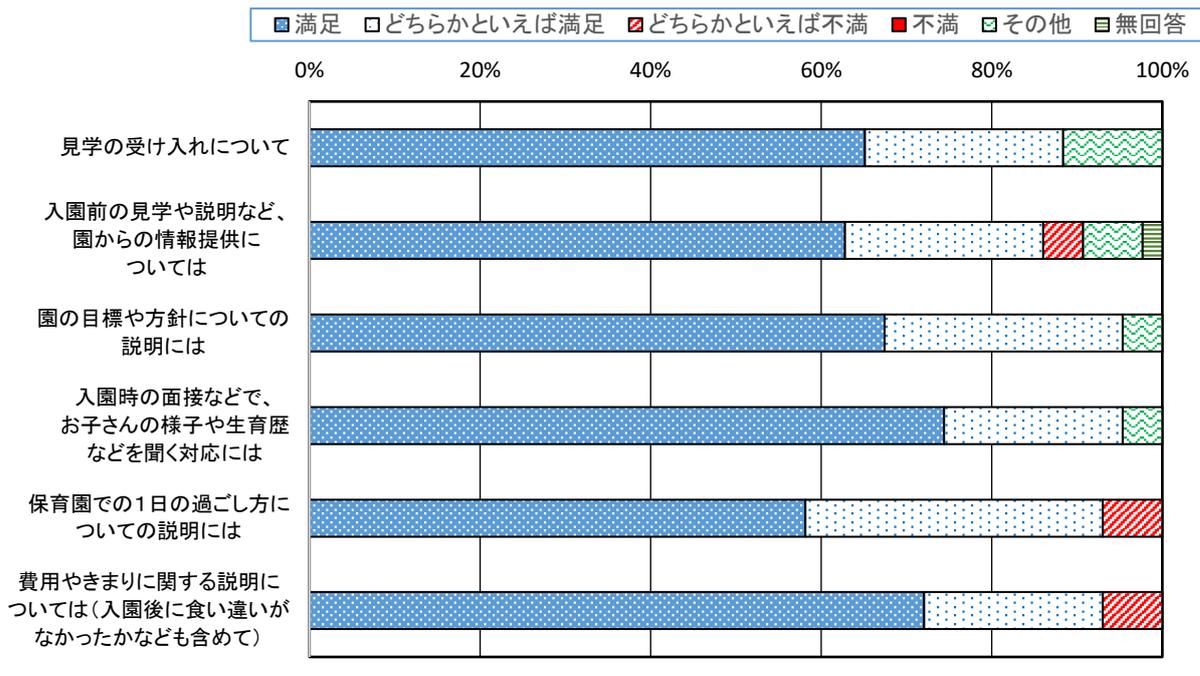


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	65.1%	23.3%	0.0%	0.0%	11.6%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	62.8%	23.3%	4.7%	0.0%	7.0%	2.3%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	67.4%	27.9%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	74.4%	20.9%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	58.1%	34.9%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	72.1%	20.9%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

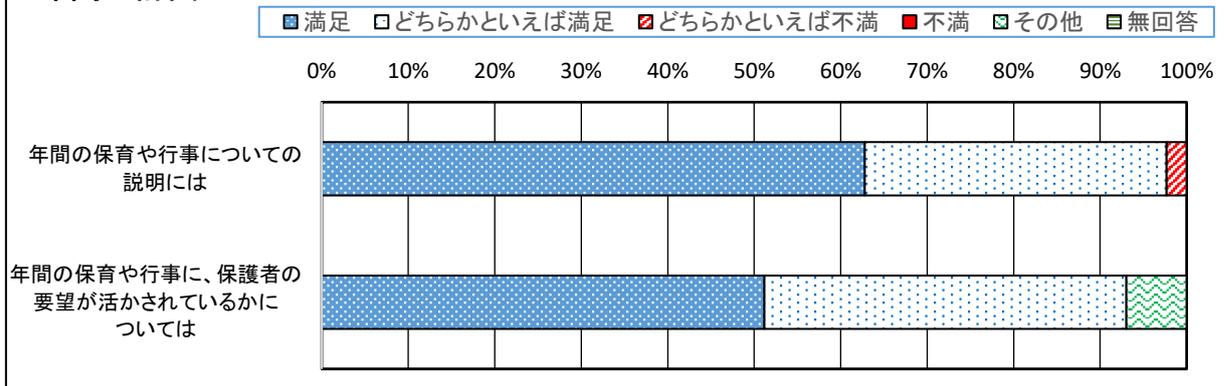
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	62.8%	34.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	51.2%	41.9%	0.0%	0.0%	7.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	83.7%	16.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79.1%	20.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	67.4%	25.6%	2.3%	2.3%	0.0%	2.3%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	83.7%	16.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	81.4%	18.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	81.4%	14.0%	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%

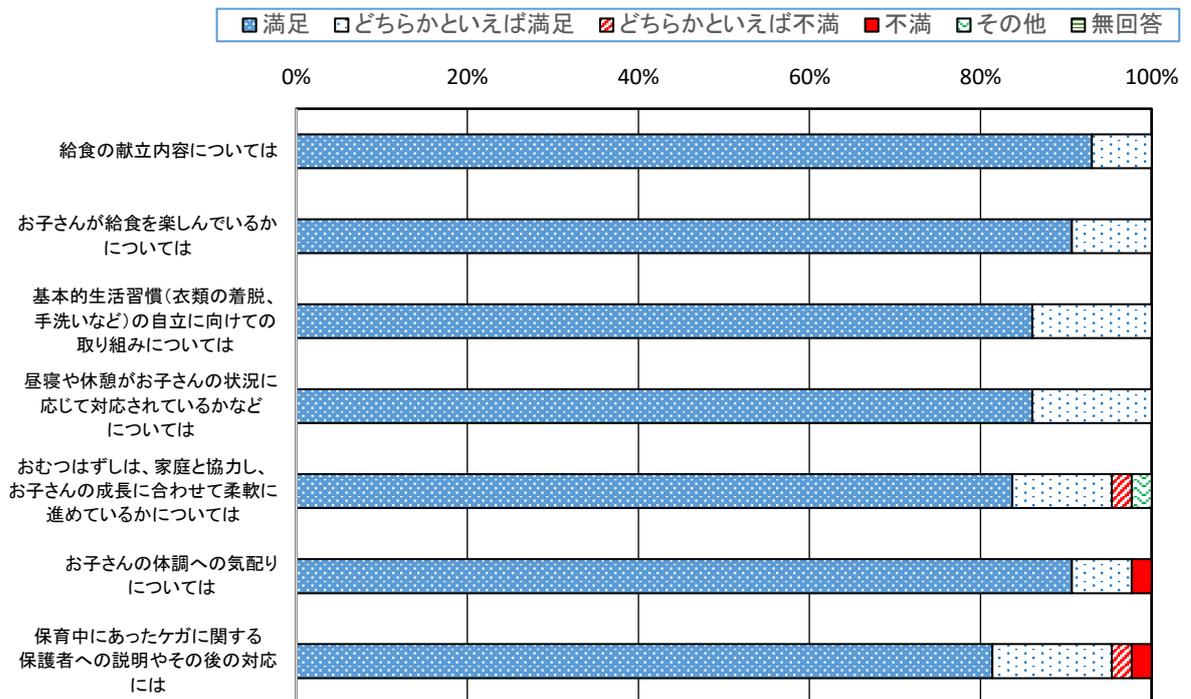
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

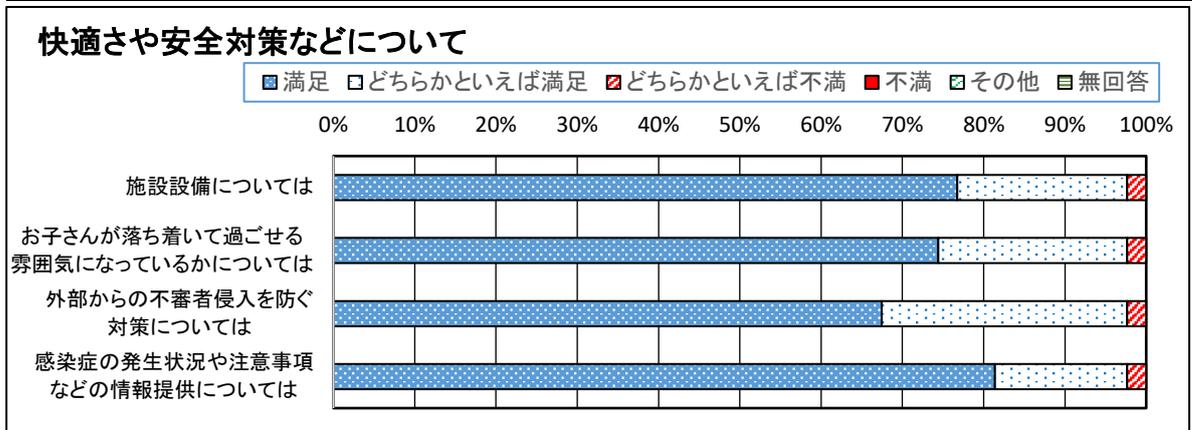
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	93.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	90.7%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	86.0%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	86.0%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	83.7%	11.6%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	90.7%	7.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	81.4%	14.0%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



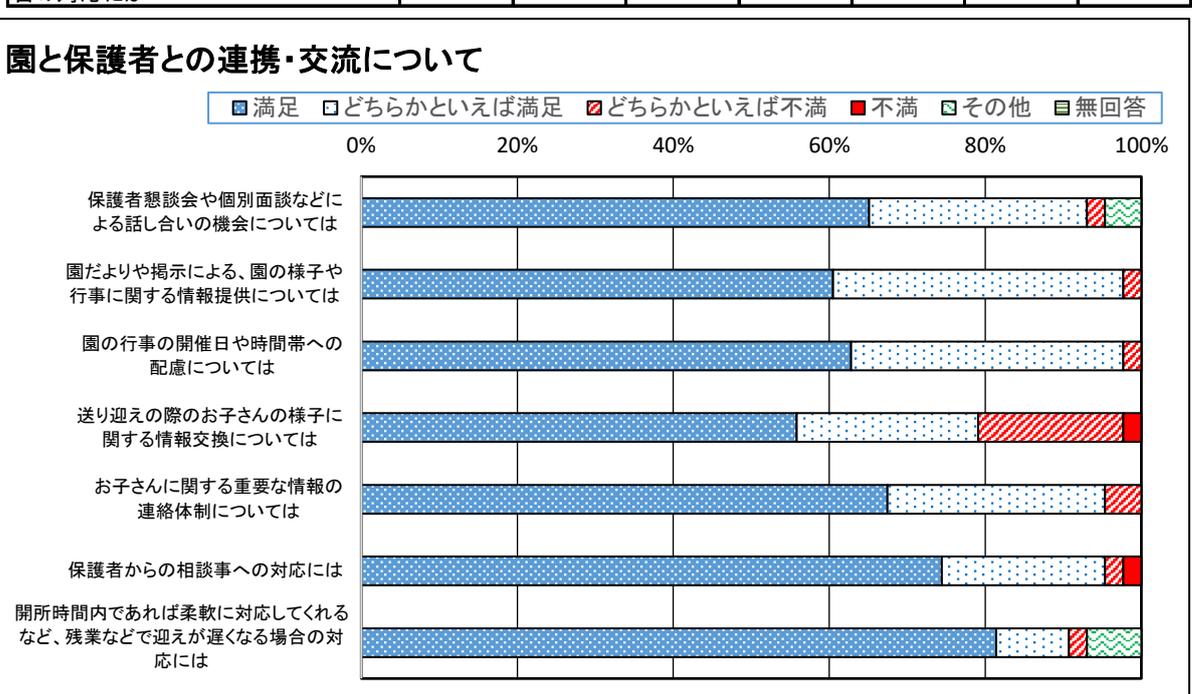
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	76.7%	20.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	74.4%	23.3%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	67.4%	30.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	81.4%	16.3%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



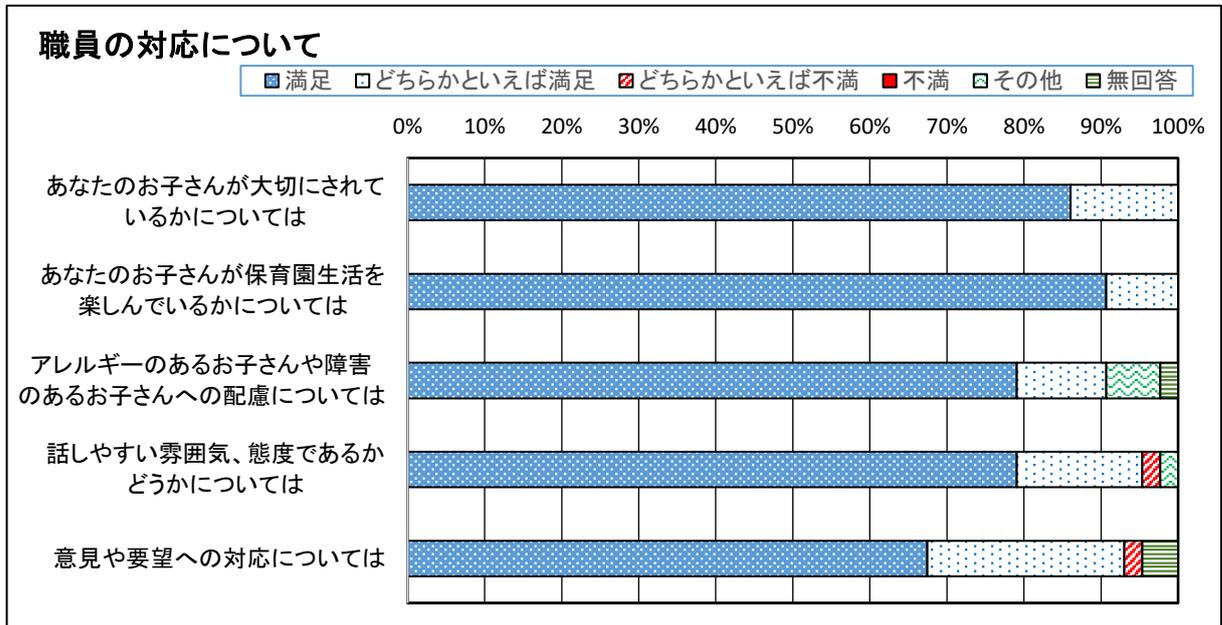
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	65.1%	27.9%	2.3%	0.0%	4.7%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	60.5%	37.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62.8%	34.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	55.8%	23.3%	18.6%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	67.4%	27.9%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	74.4%	20.9%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	81.4%	9.3%	2.3%	0.0%	7.0%	0.0%	100.0%



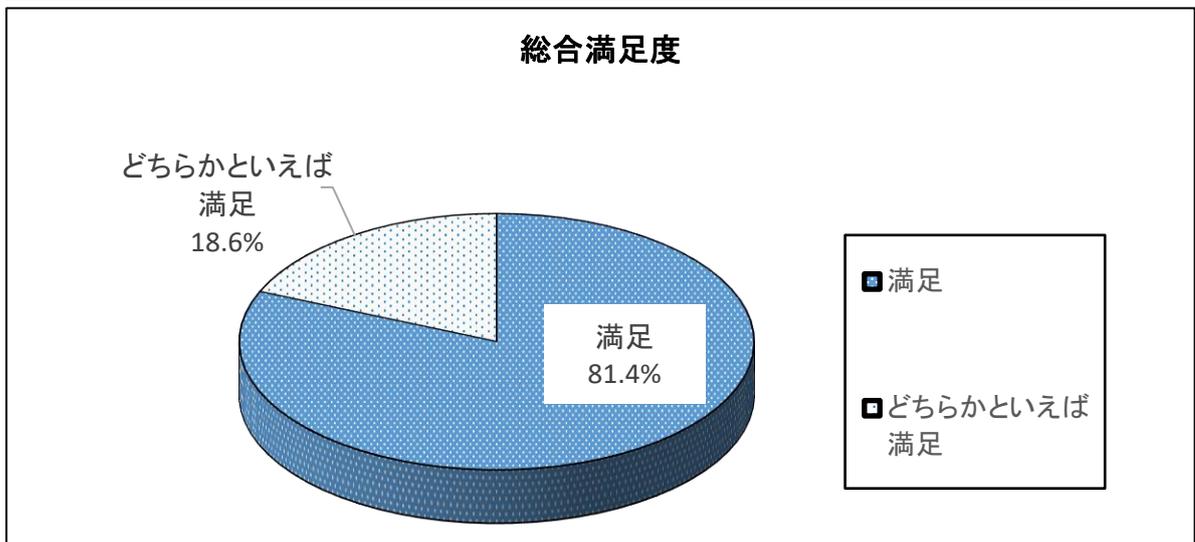
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	86.0%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	90.7%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	79.1%	11.6%	0.0%	0.0%	7.0%	2.3%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	79.1%	16.3%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	67.4%	25.6%	2.3%	0.0%	0.0%	4.7%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	81.4%	18.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室
TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>